



## 市役所からのお知らせ ☎22-4511

対象	一部負担金上限額 (1ヵ月)	食事代(1日)
一般の老人保健該当者	40,200円	780円
市民税非課税世帯	24,600円 に減額	90日以内 650円 91日より 500円 に減額
市民税非課税世帯で 年金収入65万円以下 または 老齢福祉年金受給者	15,000円 に減額	300円に減額

市民税非課税世帯で、老人保健該当者の方が入院された場合、窓口でお支払いいただく一部負担金と食事代が減額されます。  
該当される方は、申請を  
してください。

### 老人保健の減額制度



地域史の研究事業の活動と連携する皆さんの研究活動を助成します。  
▼対象  
○市内や郡内で歴史研究を行う個人または団体  
○大学の卒論または修論の

### 歴史の研究活動を助成します

※現在「減額認定証」をお持ちの方は、7月末で有効期限が切れますので、8月中に再度申請してください。  
▼減額内容 左上表参照  
▼申請方法  
老人保健医療受給者証と保険証を持参し、保健課または市役所各支所、りんご庁舎市民証明コーナーで手続きをしてください。  
※入院する時に医療機関へ「減額認定証」を提示しないと減額されません。あらかじめ手続きをしてください。申請した月から減額されます。  
▼問合せ  
保健課 医療給付係  
内線5526

ための研究を行う者  
▼助成条件  
○飯田・下伊那地域の素材を用いたオリジナルな研究の成果  
○史料所在情報の市への提供など  
▼助成金額  
○市民、郡民および卒論10万円以内  
○修論 15万円以内  
▼申請期限 9月1日(月)  
▼問合せ  
地域史研究事業準備室  
☎(53) 4670

### 上郷考古博物館 夏休み特別陳列

7月26日(土)～9月7日(日)の期間、夏休み特別陳列「遺跡・遺物からみた飯田・下伊那の古代仏教文化」を開催します。  
発掘調査された遺構・遺物から、仏教信仰の様子を探ります。  
期間中、展示解説会もを行います。  
▼展示解説会日時  
7月27日(日)  
8月17日(日)  
午前10時30分から午後

2時から1日2回。  
▼場所 上郷考古博物館  
▼問合せ 上郷考古博物館  
☎(53) 3755

### 発酵食品フェア

7月10日(納豆の日)～8月5日(発酵の日)まで開催します。  
このフェアは、多くの方に発酵食品の効能に興味を持っていただき、積極的に食生活に取り入れて元気な毎日を送ってもらいたいという思いで企画しました。  
期間中、協力店舗での「発酵御膳」の販売や、地場産業センターにおいて「全国の納豆ラベル展」などを開催します。  
▼問合せ  
飯田発酵研究所事務局  
(地場産業センター内)  
☎(52) 1613

## 国民健康保険税の 税率を改定しました

平成15年度の税率を次のように改定しました。

今年度の国民健康保険税の税額は、改定後の税率により、8月に確定します。

	医療分	介護分 (40~64歳)	
	改定なし	改定前	改定後
所得割	6.00%	0.74%	1.18%
資産割	10.00%	3.00%	3.00%
均等割	17,000円	3,500円	4,200円
平等割	19,000円	3,700円	4,400円
賦課限度額	530,000円	70,000円	80,000円

▼問合せ 保健課 内線5441  
国保係

## 交通事故発生状況 (6月30日現在)

件数・・・396件(+32)  
死者・・・9人(+6)  
傷者・・・494人(+52)  
( )内前年同期対比

運転中  
見逃さないで  
小さな手



## 消防職員

募集

▼受験資格 昭和48年4月2日以降の出生者で救急救命士の免許取得者。

▼募集人員 1人

▼申込締切 7月25日(金)

▼試験日 8月6日(水)

▼採用予定日 10月1日(水)  
※詳細はお問い合わせください。

▼申込・問合せ

飯田広域消防本部

総務課 職員係

☎(23)6000

## 飯田市奨学生

▼応募要件

飯田市に1年以上居住している方の子やきょうだいで、成績優秀で健康であり、かつ経済的に就学が困難と認められること。

▼貸与額

大学生 月額2万円  
高校生 月額1万円

▼予定人員 10人程度

▼応募期間 8月1日(金)～29日(金)

▼応募の手続き

教育委員会に用意する応募用紙で教育委員会へ提出してください。

▼奨学生の決定と貸与

奨学金貸与審査委員会での審査・決定し、貸与します。

▼問合せ 教育委員会

学校教育課 総務係  
内線2572

## 省エネルギービジョン 策定市民会議委員

市の環境プランでは、温室効果ガスの排出量を平成22年までに、平成2年時に対して10%削減を目標としています。

目標達成のためには、省エネルギーが大きな役割を果たします。

ビジョン策定では市民会議委員を募集し、幅広い関係者の意見を反映させていただきます。

▼応募資格

○省エネルギーに関心のある方  
○市内にお住まいか勤務している方

○午後7時ころからの会議に出席できる方

▼任期 8月～来年3月

▼開催回数 5回程度

▼応募方法

環境保全課にあります応募用紙に記入の上提出。

▼定員 20人程度

▼募集締切 7月31日(木)

▼申込・問合せ

環境保全課 新エネルギー担当 内線5246

## 保育所臨時職員

市では次により、保育所臨時職員を募集します。

また、保育士が産休や病休などにより、臨時・長期的に休暇となった場合のために、代替登録保育士の募集も随時行っています。

この登録保育士は、直ちに勤務していただくものではありませんが、必要が生じた際、登録者の都合をお聞きした上で、勤務していただきます。

▼募集職種

市内公立保育所臨時保育士  
▼募集人数・締切

○9月からの臨時職員 1人 8月5日(火)

○11月からの臨時職員 2人 9月30日(火)

○登録保育士 随時募集

▼選考方法

面接により決定

▼応募方法

市販の履歴書を市役所児童課保育係へ送付。

▼応募資格 保育士資格

▼待遇等 市の臨時職員の規定による。

▼申込・問合せ

〒395-0004  
飯田市本町1丁目15番地  
飯田市役所りんご庁舎内  
児童課 保育係  
☎(22)4511  
内線5341

## 桐林屋根付多目的グラウンド

### 愛称名決定!

## 『ドームサンヒルズ』

矢野 章さん(上郷黒田)作品  
親しみやすく利用していただくため、愛称名を公募したところ、16人19作品の応募をいただき、「ドームサンヒルズ」に決定しました。

問合せ スポーツ課 内線5571

**ながのエコグッズ  
コンテスト作品**

地球温暖化防止に誰もが関心を持ち、考えながら生活するのに役立つ作品を募集します。

▼作品募集テーマ

「地球温暖化防止」

▼応募資格

県内在住の

○16歳以上の方(一般部門)

○小中学生(小中学校部門)

▼応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、完成写真や仕組みのわかる文書を添付し、郵送してください。  
※商品化されていないもの、もしくは未発表なものに限ります。

※1人何点でも応募できます。(応募用紙1枚につき1作品)

▼応募締切 8月31日(日)

▼応募先・問合せ

(当日消印有効)  
〒380-0835

長野市新田町1513-2  
長野県地球温暖化防止活動推進センター

☎026(237)6620



**親子いきいき事業**

市内のひとり親家庭などの方を対象に、楽しいゲーム遊びなどを行います。

親子のふれあい、運動不足の解消に、お気軽にご参加ください。

▼日時 7月27日(日)

午前9時～11時

▼場所 勤労青少年ホーム 第1体育館

▼講師 市体育指導委員

宮下泰広氏

▼申込方法 7月23日(水)までに、電話にて。

※上履き用運動靴をご持参ください。

▼申込・問合せ 児童課

家庭係 内線5347

上郷考古博物館  
勾玉づくり教室

勾玉(昔の装飾品)づくり教室を開催します。

▼対象 小学生以上

(親子での参加も可能)

▼日時 8月15日(金)

午前9時30分～正午

▼場所 上郷考古博物館

▼参加費 (材料費など) 小・中学生 300円

高校生以上 400円

▼定員 30人

▼申込方法 住所、氏名、年齢(学校・学年)、電話番号を明記の上、往復はがきにて郵送ください。

▼申込締切 8月8日(金)

▼申込・問合せ (当日消印有効) 〒395-0003 上郷別府2428-1 上郷考古博物館 ☎(53) 3755

**地球が舞台in飯田  
公開講演会**

地域文化と国際交流のあり方を皆さんでいっしょに考えましょう。

▼講演のテーマ

小さな町の大きな夢～海外アーティストと市民の文化協働から～

▼日時

8月9日(土)  
午前9時30分～11時30分

▼場所 美術博物館オーデトリウム

▼講師 中村 透氏(沖縄県佐敷町文化ホール・シユガーホール芸術監督、琉球大学教授)

▼参加費 無料

※入場の際し、いいだ人形劇フェスタ参加賞ワッペンが必要です。

▼問合せ 教育委員会

生涯学習課 内線3577



**行方不明の人を捜す  
相談所**

警察では、年間を通じて身内の方などの行方がわからなく、お困りの方からの相談に応じています。

さらに、8月は「行方不明の人を捜す相談所」を開

設して、相談をお受けします。

▼相談日時・場所

○出張相談

8月1日(金)

午前9時30分～午後4時  
飯田警察署

○常設相談

8月1日(金)～31日(日)

午前8時30分～午後5時  
(土・日を除く)

警察本部鑑識課

(長野市松代町)

☎026(278)9500

※事前に電話でご連絡をお願いいたします。

▼問合せ

飯田警察署 鑑識係

☎(22) 0110

**子どもの人権相談所**

飯田人権擁護委員協議会では、子どもの人権相談所を開設します。

▼日時 8月8日(金)

午前10時～午後3時

▼場所 長野地方方法務局飯田支局4階

▼問合せ 長野地方方法務局

飯田支局

☎(22) 0014

**7月の納税**

納期

7月31日(木)

税目

固定資産税(2期)  
国民健康保険税(7月分)

税金は納期限までに納めましょう

# 喬木村、上村、南信濃村より 合併協議の申し入れ

7月2日、喬木村より合併の協議を行うよう申し入れがありました。続いて7月8日、上村と南信濃村からも同様の申し入れがありました。

合併問題につきましては、4月の広報で飯田市の市町村合併に対する基本的な考え方をお示しましたが、理想とする「一郡一市」実現に向けた第一歩として、この申し入れを受け入れ、協議を始めたいと考えます。



上村・南信濃村申し入れ風景

市民の皆さんには、別にお知らせしましたとおり、各地区にて市政懇談会を開催し、この問題についてご説明しご意見を伺います。多くの方が出席くださるようお願いいたします。

また、この問題に対応するため、本庁3階に「合併対策室」を設置し、その事務にあたることとしました。



喬木村申し入れ風景

■問合せ 合併対策室 ☎ (22) 4511 内線3211

## 朗読劇

8月14日(木) 午後2時～ 1階ホール

「戦火に傷ついた子どもたちへのレクイエム」

## 映画会

8月16日(土)  
1階ホール

「ヒバクシャ」・午後2時～  
午後4時30分～  
「蒼い記憶」  
午前10時～



## ピースライブ

8月15日(金)  
午後1時～5時  
1階ホール



## ビデオ上映会

8月14日(木)～17日(日) 2階音楽室

「おかあさんの木」「火垂るの墓」  
「そしてトンキーも死んだ」「つるにのって」

## レンズでのぞいた戦場

8月14日(木)～17日(日) 3階学習室

石川文洋写真展「沖縄の基地とアメリカの戦争」  
森 住卓写真展「イラク・湾岸戦争の子どもたち」



## 戦争、平和を語る

8月14日(木)～17日(日) 3階講義室

「イラク戦争、人間の楯」「中国人から見た満州開拓団、青少年義勇軍」「残留孤児」「シベリア抑留」などを予定

## 実物展示

8月14日(木)～17日(日) 4階大会議室

飯田下伊那地方に残る戦争の傷跡  
遺品、資料を多数展示  
当時のはがき、雑誌 平岡ダム  
731部隊で使った器具 など



# 第15回 平和のための 信州・戦争展

主催 「第15回平和のための信州・戦争展」飯伊地区実行委員会

8月14日(木)～17日(日)  
午前9時～午後7時開催 最終日は正午まで

鼎文化センター

参加協力券 一般 500円  
小・中・高生 無料

■問合せ 教育委員会 生涯学習課 内線3571

## 飯田市水道給水事故に係る損害賠償について

4月22日(火)～23日(水)の妙琴浄水場から供給する水道水飲用制限につきましては、多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。

原因につきましては、既に広報を通じてご案内のとおりでございます。

市では、飯田市水道給水事故に係る損害賠償実施要綱を定め、水道給水事故を直接の原因として損害を受けた方に対しまして、生じた損害の賠償を行うことといたします。

つきましては、該当されると思われる方は次により水道局まで申立てを行ってください。

### 1 損害賠償を行う損害

- (1) 人体の生理的機能に生じた損害
- (2) 自ら使用する設備、機器等の器物に生じた汚損または毀損きそん
- (3) 営業、製造等の事業を行うことができなかつたことによる利益の逸失
- (4) 製造物が、当該製造物の用途に即した利用ができなくなったことによる損失
- (5) 債務不履行に陥り、これを原因として取引の相手方に支払った損害賠償金、違約金または遅延損害金

### 2 対象区域

妙琴浄水場から水道水の供給を受けている地域（羽場・丸山・龍江の一部と、鼎、松尾、伊賀良、山本、三穂、川路、竜丘、下久堅）詳しくは飯田市水道局までお問い合わせください。

### 3 申立ての方法

- (1) 申立書に、次の事項を記載して飯田市水道局に提出してください。

- ア 申請者の住所および氏名
- イ 給水装置の設置場所
- ウ 生じた損害が上記1の損害賠償を行う損害のいずれに該当するかの表示
- エ 生じた損害の額
- オ 生じた損害と水道給水事故との間に存する因果関係の内容

この賠償とは別に、掛け流し等をされた水の使用量を、検針水量から減じ、今後納付いただく水道料金で調整させていただきます。

- (2) 申立書には、次の書類等を添付してください。

- ア 損害額を証明する領収書または請求書等
- イ 損害と事故との因果関係を明らかにする写真その他の書類等

- (3) 申立書の用紙は、下記飯田市水道局まで請求してください。関係の用紙類を郵送します。

### 4 損害賠償額の認定

- (1) 申立書の審査および現地調査を行った後に、賠償の可否および賠償予定額の認定を行い、結果をお知らせします。

問合せ 水道業務課 庶務係 ☎ (22) 4511 内線5252

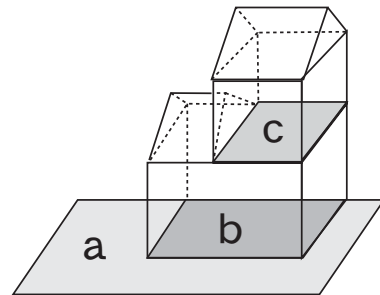
# 準を見直します

## 容積率と建ぺい率

敷地に対して建築できる建築物の規模の限度を定め、建築物の採光、通風などや良好な環境・空間を確保します。  
(角地や接する道路幅員などによっても異なります。)

(※3)  
容積率(%) =  $\frac{\text{延べ床面積 (b+c)}}{\text{敷地面積 (a)}} \times 100$

(※4)  
建ぺい率(%) =  $\frac{\text{建築面積 (b)}}{\text{敷地面積 (a)}} \times 100$

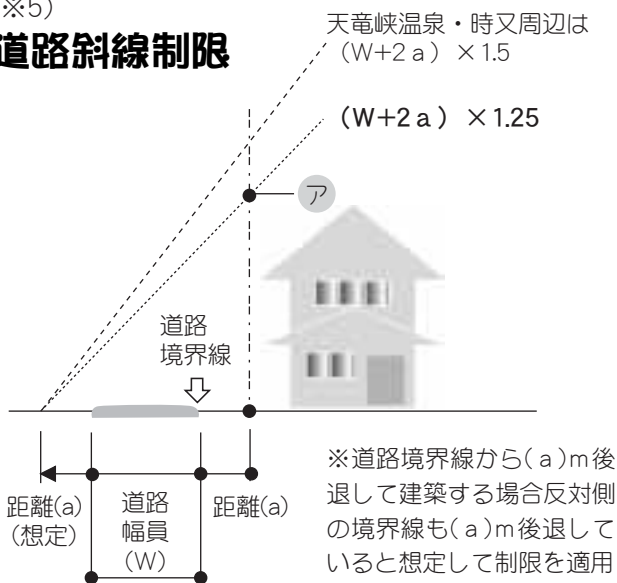


[例] 敷地面積 200㎡ 1階の床面積100㎡ 2階の床面積 50㎡ 建築面積100㎡ の場合  
容積率  $150 \div 200 \times 100 = 75\%$  建ぺい率  $100 \div 200 \times 100 = 50\%$

## 高さ制限

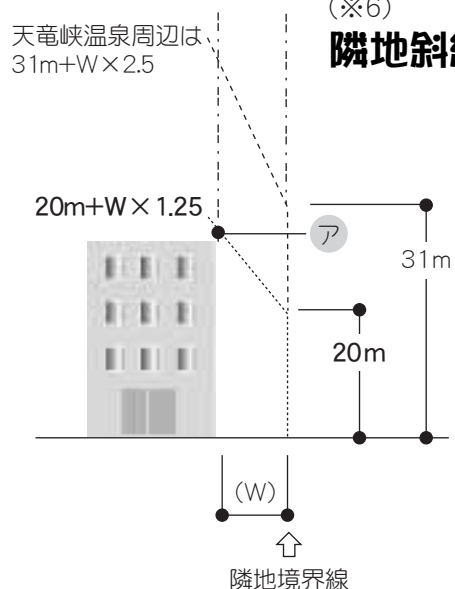
道路幅員や隣地（境界線）までの（水平）距離により、建築物の高さを制限し、道路上空の開放性や建築物周辺の採光・通風などを確保します。

### (※5) 道路斜線制限



[例] (W)5m (a)1.5m 斜線制限 $\angle 1.25$ の場合  
アにおける高さの制限  
 $(5+2 \times 1.5) \times 1.25 = 10\text{m}$ 以下

### (※6) 隣地斜線制限



[例] (W)4m 斜線制限 $\angle 1.25$ の場合  
アにおける高さの制限  
 $20\text{m}+4 \times 1.25 = 25\text{m}$ 以下

■問合せ 管理計画課 調査計画係 ☎(22)4511 内線2741・2742  
建築課 建築指導係 ☎(22)4511 内線2751・2752

# 都市計画 白地地域で 建物を建てるときの基

これまで白地地域（※1）では、家を建てるときの基準（容積率400%、建ぺい率70%など）が原則として全国一律で定められていましたが、法律の改正により、地域の実状に沿ったものに見直します。これにより、特色あるまちづくりを進めます。

（※1）白地地域とは、都市計画区域（橋北・橋南・羽場・丸山・東野・座光寺・松尾・竜丘・川路・伊賀良・鼎・上郷）のうち用途地域が定められていない区域

## 目 的

- 白地地域では、建物の高層化につながる大きな容積率を是正する。
- 建物の周囲にゆったりとした空間をつくり、日当たりや風通しの良い居住環境をつくる。
- 防災面でも空間を確保することで、安全性を保持する。
- 用途地域内の宅地の有効利用を、優先させていく。

## 新しい基準

一部地域（※2）を除く



● 容積率（※3） 100%

● 建ぺい率（※4） 60%

● 道路斜線制限（※5）  $\angle 1.25$

● 隣地斜線制限（※6）  $20m + \angle 1.25$

（※2）天竜峡周辺、時又（駅前・商店街）周辺については、現存する建物の多くが基本的な基準の制限内に入らないため、別な基準を定めます。

### 天竜峡温泉周辺

容積率300%、建ぺい率70%、道路斜線制限 $\angle 1.5$ 、隣地斜線制限 $31m + \angle 2.5$

### 時又（駅前・商店街）周辺

容積率200%、建ぺい率70%、道路斜線制限 $\angle 1.5$ 、隣地斜線制限 $20m + \angle 1.25$

## 縦 覧

☆縦覧後、県の都市計画審議会で決定され、平成16年度から県下一斉に実施されます。

実施されると、建物を建てる場合は新しい基準が適用されます。

この見直しについての詳細を、管理計画課および各支所（座光寺・松尾・竜丘・川路・伊賀良・鼎・上郷）で縦覧します。該当地域、基準などをご確認ください。

期間 7月16日(水)～29日(火)（平日）午前8時30分～午後5時15分

## 今後のまちづくり

- 市の構想や計画に基づいていること
- 各地区（一定の大きさのまとまり）ごとにまちづくりの方針や計画などを定めることなどの条件が整えば、必要に応じて基準を見直していきたいと考えています。

# 各種相談所 相談は無料、秘密は厳守お気軽にご相談ください

相談名	日時	場所	問合せ先
心配ごと相談	特別 毎週火曜日 13:00~16:00 受付15:00まで	さんとびあ飯田 (福祉会館・東栄町)	社会福祉協議会 ☎53-3180
	一般 毎週月~金曜日 9:00~16:00		
法律相談 (現在係争中のものは除く)	8月8日(金) 13:00~17:00		
結婚相談	7月18日(金) 7月28日(月) 8月8日(金) 13:30~16:30 受付15:00まで	※結婚相談は本人の相談を原則とします。 写真1枚必要です。	
ボランティア相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00		
行政相談	8月12日(火) 13:00~16:00	りんご庁舎3階	庶務課 内線2111
簡易交通事故相談	毎週月~金曜日 9:00~17:00	交通防災課	☎22-4511 内線2436
教育相談	毎週月~金曜日 9:00~17:00	教育委員会	教育委員会 内線3581 専用電話 ☎53-8730 FAX53-8730
かけこみ教育相談	毎週月~金曜日 9:00~17:00		

相談名	日時	場所	問合せ先
家庭児童相談 (電話でも可)	毎週月~金曜日 9:00~17:00	飯田市福祉事務所	家庭児童相談室 ☎22-4511 内線5344
電話乳幼児育児相談	毎週木曜日 9:00~11:30	専用電話	☎52-0633
子育て相談	毎週月~金曜日 9:00~17:00 毎週土曜日 9:00~14:00	飯田中央保育園 (地域子育て支援センター)	飯田中央保育園 ☎22-4133
痴ほう相談	8月12日(火) 13:30~16:00	市保健センター ※予約制(市役所隣)	保健課 内線5514
障害者並びにご家族の相談	毎週月~土曜日 9:00~17:45 [第1水曜日のみ 17:30まで]	さんとびあ飯田 (福祉会館1F・東栄町)	ハーネット・いいだ ☎56-4474
心と体の悩みごと	毎週月~金曜日 9:00~17:00	市保健センター 各支所	保健課 内線5514
女性のための相談	悩みごと	毎週月~金曜日 9:00~17:00	飯田市福祉事務所 児童課 内線5347
	婦人相談員 の専門相談	8月12日(火) 13:30~17:00	りんご庁舎3階 男女共同参画課 内線5351 (要予約)
	法律相談	8月19日(火) 13:30~16:30	男女共同参画

市長の留守番電話 ☎23-8181 市民の皆さんのご意見  
ご相談をいつでもお受けします。

## 市からの情報

■問合せ 秘書広報課 内線2125



### ラジオ

いいだFM  
76.3MHz

- 広報いいだの風  
○飯田市からのお知らせ  
7:10~7:30  
12:10~12:30  
17:10~17:30
- かざこし歳時記  
○飯田市企画番組  
月曜日~金曜日  
11:20~11:50

### 「かざこし歳時記」8月番組表

放送曜日	番組名	第何週	内容
月曜日	いいだの旬	毎週	1週間の市内の話題を取材し紹介
	公民館リレー	1	各地区の公民館活動の紹介
	広報いいだの紹介	2	「広報いいだ」1日号の内容説明
	さわやか健康	3	健康に関する番組
火曜日	くらしと環境	4	環境保全活動の紹介
	市役所情報	毎週	市役所各課からの広報
	ピックアップ飯田	1	月を振り返って、市の行事を取材し紹介
	ニュースイン119	2	消防署と消防団による消防広報
水曜日	市民の安全110番	3	安全に関する情報広報
	消費生活メモ	4	消費生活に関する情報番組
	保育園だより	毎週	慈光・時又・伊賀良・育良保育園の紹介
	本の散歩道	1	本の読み聞かせ
木曜日	伊那谷の自然	2	伊那谷の動植物、季節の変化などの紹介
	伊那谷の歴史	3	郷土出身ゆかりの人々・地名などを紹介
	ふれあい福祉	4	ボランティア・催し物・行事など紹介
	小学校だより	毎週	三穂・竜丘・丸山・上久堅小学校の紹介
金曜日	元気ママ	1	元気なママさんグループを紹介
	サークル紹介	2	市内の様々なグループ・サークルを紹介
	大好き農業	3	農業に関係した活動や、事業を紹介
	いきいきライブ	4	いきいきと暮らす高齢者などを紹介
金曜日	中学校だより	毎週	飯田東・東東・高陵・豊・緑ヶ丘中学校の紹介
	観光情報	1	飯田の観光情報の紹介
	いいだ、文化の窓	2	文化会館の事業の紹介
	いいだ、文化の窓 (美術会館・ 美術博物館・考古博物館の催し物を紹介 図書館の行事や話題の本などの紹介)	3 4	

### テレビ

飯田ケーブルテレビ  
2チャンネル

- テレビ広報  
○飯田市の政策や行事などを紹介します。  
8月の番組は「南信州グリーン・ツーリズム特区」の予定です。

放送日	放送時間
8月18日~24日	9:30~ 18:30~ 20:30~

※過去の放送を収録したビデオの貸し出しを行っています。  
お問い合わせください。

- 市民だより  
○市からのお知らせをお届けします。  
毎日 7:20 9:20 12:20 18:20 20:20 23:20

### インターネット 市のホームページ

<http://www.city.iida.nagano.jp/>

### オフトーク通信 ほっとらいんIIDA

チャンネル	内容・時間
チャンネル1	お知らせ 6:00 12:15 15:00 19:30
チャンネル2	お知らせ再送 6:15 12:30 15:15 19:45
チャンネル3	NHKニュース 7:00 11:50 14:55 ※市議会開会中は、議会中継をお送りします。
チャンネル4	いいだFM放送再送 6:00~20:30

●オフトークの故障は電局番なしの113(NTT)

飯田市の人口(7/1現在) ■人口=106,247人(前月比-12)男 50,940人/女 55,307人 ■世帯=35,611戸(前月比+13)